

30. 平成21年度立入検査結果（概要）

(1) 目的

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査により、病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を良質、かつ、適切な医療を行う場にふさわしいものとするを目的とする。

(2) 実施状況

対象病院（8,741病院）について、都道府県等において概ね年1回実施している。（実施率：94.0%）

(3) 立入検査結果（全体）

（%）

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	90.0	88.3
〃	看護師数	99.2	98.9
〃	薬剤師数	94.4	93.7
管 理	病室の定員遵守	98.1	98.0
〃	職員の健康管理	89.5	88.8
〃	医療機器の保守点検実施	93.1	90.4
帳票・記録	診療の諸記録整理保管	95.4	94.3
業務委託	感染性廃棄物処理	96.1	96.7
防火・防災体制	防災危害防止対策	98.3	97.6
放射線管理	従事者被ばく防止措置	99.3	99.1

(4) 立入検査結果 (精神病院)

(%)

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	93.4	93.2
"	看護師数	98.2	96.9
"	薬剤師数	91.6	90.5
管理	病室の定員遵守	97.8	98.3
"	職員の健康管理	90.6	91.3
"	医療機器の保守点検実施	93.2	90.2
帳票・記録	診療の諸記録整理保管	96.3	94.4
業務委託	感染性廃棄物処理	95.9	97.1
防災体制	防災危害防止対策	99.0	98.8
放射線管理	従事者被ばく防止措置	99.3	99.4

(5) 医療従事者の標準数遵守率の推移 (全体)

(年度、%)

職種	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
医師	64.0	69.0	71.3	72.6	75.0	81.3
看護師	97.9	98.1	98.7	98.0	98.3	98.8
薬剤師	68.2	82.9	84.9	85.4	84.1	88.0

職種	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
医師	83.5	83.8	85.0	86.9	88.3	90.0
看護師	99.1	99.3	98.5	98.8	98.9	99.2
薬剤師	89.6	90.7	91.9	92.8	93.7	94.4